

途上国森林減少・劣化防止推進事業（継続）

【76（86）百万円】

事業のポイント

REDD+を実施する上で必要となる、先住民の権利の尊重等の社会・環境的な課題への対応の評価手法の開発、途上国の森林炭素モニタリング技術の向上、森林減少・劣化を招く要因の分析や森林の便益把握に取り組みます。

<背景/課題>

- ・現在、気候変動枠組条約の交渉では、途上国の森林減少・劣化に由来する排出の削減等（REDD+）が重要な課題として検討が進められおり、2013年のCOP19では、「REDD+のためのワルシャワ枠組み」が合意されました。
- ・この枠組みに基づき、各途上国では、REDD+の実施に向けた取組を進めていますが、森林を利用する先住民への配慮や生物多様性保全等の社会・環境的な課題への対応（セーフガード）、森林炭素モニタリング等の技術の向上、森林減少・劣化の要因や地域に及ぼす影響の把握とその対策に関する知見の集積などが必要とされています。

政策目標

- セーフガードの評価・検証手法の開発と普及に関し、気候変動枠組条約交渉における我が国の意見に検討結果を活用する（1年1件）。
- 森林劣化を把握するために支援した技術が事業実施国におけるREDD+プロジェクトや関連政策等で導入される。
- 森林減少等の要因や機会費用の分析調査に関し、ワークショップを開催し、80%以上の参加者から内容について理解を得る。

<主な内容>

1. 森林保全セーフガード確立事業

38（43）百万円

REDD+のセーフガードに関する国際議論の動向や先行事例等の情報収集を行うとともに、森林保全活動に伴いセーフガードの各項目がどのように対処・尊重されたかを適切に評価・検証するための手法を開発し、普及します。

委託先：民間団体等
事業実施期間：平成25年度～平成27年度

2. 途上国森林劣化対策整備事業

29（33）百万円

森林劣化による炭素蓄積量の変化を把握するための簡素で効率的な森林炭素モニタリング技術の開発や研修を通じて、途上国の森林劣化対策に必要な技術の向上を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等
事業実施期間：平成26年度～平成28年度

3. 途上国森林減少等要因影響分析調査事業

9（10）百万円

途上国において森林減少・劣化を引き起こす要因や森林減少を防ぐこと等による機会費用の分析等を行い、森林減少・劣化防止対策の推進に向けた途上国の取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等
事業実施期間：平成26年度～平成28年度

[お問い合わせ先：林野庁計画課（03-3591-8449（直））]